

# 愛知県血栓回収療法教育セミナー 会則

## 1. 総則

### 1) 名称

本会は「愛知県血栓回収療法教育セミナー」と称する。

### 2) 事務局

本会の事務局を長久手市岩作雁又 1-1 愛知医科大学脳血管内治療センターに置く。

## 2. 目的及び事業

### 1) 目的

本会は、脳塞栓に対する急性期血栓回収療法を広く普及するために、その実施医養成をはかるとともに、診断治療技術の向上のための教育、及び当該地域の医療と福祉に貢献することを目的とする。

### 2) 事業

本会は、脳塞栓に対する血栓回収療法普及のためのプロジェクトの一環として、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 当該地域の医療者を対象とした教育セミナーを年1回開催する。
- (2) 実施医要請のための最も効果的なトレーニングシステムを開発する
- (3) 当該地域の実施状況を把握し、より効率的な研修体制や実施システムなどについて検討する

## 3. 会員

原則として愛知県内の脳血管内治療に携わる医師またはコメディカルスタッフで、血栓回収療法を習得または既得技術のレベルアップをめざし、本会の目的及び趣旨に賛同するものを対象とする。

## 4. 運営委員

1) 本会は日本脳卒中協会愛知県支部長及び副支部長及び県内4大学の代表による運営委員のもとに運営される。

### 2) 運営委員の選任、任期

- (1) 運営委員の中からセミナー開催の実務を行う当番幹事を選出する
- (2) 運営委員の任期は特に定めない。
- (3) 運営委員は所属機関からの異動、退職などにより、後任を推薦することができる。新運営委員については、運営委員会における合議にて決定する。

### 3) 運営委員会

- (1) 運営委員会は代表幹事が招集し、セミナー開催の前に開催する（メール会議も含む）。

- (2) 運営委員会では以下の事項の議決を行う。
- ・ 前年度の会計報告を含むセミナーの事業報告
  - ・ 次回セミナーの予算書
  - ・ セミナーの開催スケジュールの決定
  - ・ 新世話人の選考
  - ・ 会則変更
  - ・ その他の本会業務の執行に関する事項

## 5. 運営

- 1) セミナーは運営委員により組織され、当番幹事より委託された講師による講義、実技指導などをもって開催される。
- 2) 会務の執行については当番幹事および事務局が担当、管理する。

## 6. 会計

- 1) 会計年度  
本会の会計年度は、各セミナーにて決済終了とする。
- 2) 経費  
本会の経費はセミナー開催時の参加費及び寄付金、機器展示、共催セミナー費等をもって充てる。
- 3) 収支決算  
本会の収支報告及び会計報告は事務局および当番幹事が作成し、運営委員会にて報告する。

## 7. 会則の変更

本会の会則の改訂は、運営委員会で協議し改訂することができる。

附則 本会則は平成30年4月15日より施行する。

### 運営委員一覧

吉田 純（日本脳卒中協会愛知県支部）  
宮地 茂（愛知医科大学脳血管内治療センター）  
奥田 聡（国立病院機構名古屋医療センター 神経内科）  
中原一郎（藤田保健衛生大学脳卒中科）  
間瀬光人（名古屋市立大学脳神経外科）  
泉 孝嗣（名古屋大学大学院脳神経病態制御学）

平成30年4月9日制定